

富山県請負工事成績通知要領

耕 第 72号
企 用 第119号
検 第 4号
平成16年4月1日
農 林 水 産 部 長
土 木 部 長
出 納 事 務 局 長

（目 的）

第1 本要領は、「富山県請負工事成績評定要領」第7に規定する工事の成績評定結果の通知に関する事項を定めることにより、工事の適正かつ能率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、工事の品質の確保を図ることを目的とする。

（対象工事）

第2 評定点の通知の対象とする工事は、富山県請負工事成績評定要領第2に規定された評定の対象工事とする。

（評定点の通知）

第3 検査員は、当該工事の受注者に工事成績評定結果を速やかに別記様式第1「工事成績通知書」により通知するものとする。なお、検査員が検査室のものにあっては、工事を監督する事業主管課長又は出先機関の長もしくは土木センター土木事務所長（以下「事業主管課長等」という。）を経由して受注者に通知するものとする。

（説明請求）

第4 前条の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内（「休日」を含む。）に別記様式第2「工事成績評定に係る説明請求書」により、事業主管課長等に評定点等について説明を求めることができるものとする。

（説明請求の提出）

第5 説明を求める書面の送付先は、事業主管課長等とする。

（説明請求に対する回答）

第6 事業主管課長等は、評定点等の通知を受けた受注者から、評定点等についての説明を求められた場合、別記様式第3「工事成績評定に係る説明書（回答）」により回答するものとする。

- 2 事業主管課長等は、前項の回答をする場合、工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。
- 3 前項の工事成績評定評価委員会は、別に定める「工事成績評定評価委員会設置要領」に基づき設置するものとする。

（再説明請求）

- 第7 第6の回答を受けた者は、回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に別記様式第4「工事成績評定に係る再説明請求書」により、事業主管課長等に対して、再説明を求めることができるものとする。
- 2 説明を求める書面の送付先は事業主管課長等とする。

（再説明請求に対する回答）

- 第8 事業主管課長等は、第7の説明に係る回答を受けた受注者から再説明を求められた場合、別記様式第5「工事成績評定に係る再説明書（回答）」により回答するものとする。
- 2 事業主管課長等は、前項の回答をする場合、工事成績評定評価委員会の審議を経てから回答するものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年5月2日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年10月1日から施行する。

年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

富山県知事

工事成績通知書

貴社が受注した工事について、富山県請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。評定の結果に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名及び工事番号 工事（〇〇〇〇〇〇〇〇）
- 2 発注工種
- 3 工 期 年 月 日～ 年 月 日
- 4 完成検査年月日 年 月 日
- 5 成績評定 評定点〇〇点 項目別評定点は、別表1のとおり
(修正評定点〇〇点〔評定点が修正された場合のみ〕)
- 6 送付先
(本庁が監督する工事の場合)
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県〇〇部〇〇課長 宛
(出先機関が監督する工事の場合)
〒〇〇-〇〇 富山県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
富山県〇〇土木センターまたは土木事務所長 宛
- 7 手続き等の問い合わせ先
(本庁が監督する工事の場合)
富山県〇〇部〇〇課長
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
(出先機関が監督する工事の場合)
富山県〇〇土木センターまたは土木事務所
(担当：管理検査課長または技術所長代理)
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※この工事成績評定点の反映は、工事成績通知日を基に行われます。

別表1

項目別評定点

工事番号	—	
工事名		
受注者名		
評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
	II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0点
	II. 工程管理	/ 8.1点
	III. 安全対策	/ 8.8点
	IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9点
	II. 品質	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	/ 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）		点
8. 総合評価方式等（減点のみ）		点
評定点合計		/ 100点

注）項目別評定点は各評価項目の細別毎に四捨五入していることから、
評定点合計が合わないことがある。

年 月 日

富山県知事 殿

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

工事成績評定に係る説明請求書

年 月 日付けで通知を受けた工事成績評定結果について、説明を求め
ます。

記

- | | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 工事名 | 工 事 |
| 2 | 工事番号 | |
| 2 | 工事成績評定に係る疑問の内容 | |

（別途、必要に応じ資料を添付して下さい。）

年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

殿

富山県知事

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、その疑問の旨を記載して、この回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。なお、再説明は別途設ける工事成績評定評価委員会の審査を経たうえで行います。

疑問の旨に対する再説明は、書面により郵送します。また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工事名 工 事

2 工事番号

3 疑問に対する回答

4 送付先及び問い合わせ

（本庁が監督する工事の場合）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県〇〇部〇〇課長 宛

TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

（出先機関が監督する工事の場合）

〒〇〇-〇〇 富山県〇〇市〇〇番地

富山県〇〇事務所長 宛

TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

別記様式第4

年 月 日

富山県知事 殿

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

工事成績評定に係る再説明請求書

年 月 日付け第 号の回答について、再説明を求めます。

記

- | | | |
|---|--------------------------------|-----|
| 1 | 工事名 | 工 事 |
| 2 | 工事番号 | |
| 3 | 工事成績評定に係る説明書
(回答) に対する疑問の内容 | |

別記様式第5

年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

富山県知事

工事成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工事名 工 事

2 工事番号

3 疑問に対する回答

年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

富山県知事

工事成績修正通知書

貴社が受注した工事について、富山県請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。評定の結果に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名及び工事番号 工事（〇〇〇〇〇〇〇〇）
- 2 発注工種
- 3 工 期 年 月 日～ 年 月 日
- 4 完成検査年月日 年 月 日
- 5 成績評定 修正評定点〇〇点 項目別評定点は、別表1のとおり
- 6 送付先
(本庁が監督する工事の場合)
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県〇〇部〇〇課長 宛
(出先機関が監督する工事の場合)
〒〇〇-〇〇 富山県〇〇市〇〇丁目〇〇番地
富山県〇〇土木センターまたは土木事務所長 宛
- 7 手続き等の問い合わせ先
(本庁が監督する工事の場合)
富山県〇〇部〇〇課長
TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
(出先機関が監督する工事の場合)
富山県〇〇土木センターまたは土木事務所
(担当：管理検査課長または技術所長代理)
TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

※この工事成績評定点の反映は、当初の工事成績通知日（ 年 月 日）を基に行われます。

別表1

項目別評定点

工事番号	—	
工事名		
受注者名		
評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
	II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0点
	II. 工程管理	/ 8.1点
	III. 安全対策	/ 8.8点
	IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9点
	II. 品質	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	/ 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）		点
8. 総合評価方式等（減点のみ）		点
評定点合計		/ 100点

注）項目別評定点は各評価項目の細別毎に四捨五入していることから、
評定点合計が合わないことがある。